

第2003回埼玉県教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和7年4月10日（木） 午前10時開会
午前11時終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 日吉教育長、坂東教育長職務代理者、小林委員、首藤委員、櫻井委員、今井委員、佐藤副教育長、小谷野教育総務部長、田中県立学校部長、吉田市町村支援部長、案浦参事、塩崎教育総務部副部長、山川義務教育指導課長、平野総務課長（書記長）、柴崎県立学校人事課長、小坂教職員課長、太田財務課長、我妻特別支援教育課長、榎本特別支援教育課主査
高久書記、三橋書記、大久保書記、星野書記、宮井書記
- 4 会議の主宰者 日吉教育長
- 5 会 議
 - (1) 前回議事録の承認
 - 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
 - 日吉教育長が、櫻井委員を議事録の署名者に指名した。
 - 会議を公開しないこととする事項について
日吉教育長が、第35号議案の審議について、会議を公開しないこととする動議を提出
全出席委員がこの動議に賛成し、当該事項について会議を公開しないことに決定
 - 日程の変更について
日吉教育長が、日程を変更し、会議を公開しないこととした事項以外の日程について先に行うこととする動議を提出
全出席委員がこの動議に賛成し、日程を変更することを決定

(2) 議事

第36号議案 令和7年度埼玉県教科用図書選定審議会に対する諮問事項について

上程

山川義務教育指導課長（提案理由及び諮問事項について説明）

- 全出席委員異議なく本案原案どおり可決

(3) 報告事項

ア 埼玉県教育委員会教育長の給与等に関する条例施行規則について

平野総務課長（提出理由、専決処理した理由、専決処理の状況について説明）

イ 教育局等の職員の勤務時間に関する規程等の一部を改正する訓令について

平野総務課長（提出理由、専決処理した理由、専決処理の状況について説明）

ウ 学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則等の一部を改正する規則について

柴崎県立学校人事課長（提出理由、専決処理した理由、専決処理の状況について説明）

エ 学校職員の給与に関する条例等の改正に伴う教育委員会規則等の改正について

小坂教職員課長（提出理由、専決処理した理由、専決処理の状況について説明）

オ 埼玉県立高等学校の授業料及び入学料の減免に関する規則及び埼玉県立高等学校の授業料等に関する条例第三条第一項に規定する授業料を徴収する月等を定める規則の一部を改正する規則について

太田財務課長（提出理由、専決処理した理由、専決処理の状況について説明）

カ 「埼玉県特別支援教育推進計画（令和7年度～令和9年度）」の策定について

我妻特別支援教育課長（提出理由、計画策定の趣旨・計画期間、本県における特別

支援教育の現状と課題、本計画で目指すべき方向性、施策の展開、計画の進行管理について説明)

坂東教育長職務代理者 特別支援教育の重要な課題に対して、様々取り組まれてきたことを次の計画に反映していただいております、大変充実した内容だと思います。

2点質問があります。一つ目は、資料49ページに地域別の過密状況等を示した図がありますが、県南地域の特別支援学校は過密の状況であり、県南地域は人口も多く、特別支援学校を整備するなどの対応をしていくと思いますが、人口が少ないところでは、通学に2時間程度かかるという話を保護者の方から聞いたことがあります。その辺りの配慮は、これからどのように行っていくのでしょうか。

二つ目は、資料20ページにある、福祉関係機関と連携した連絡会議の実施率が目標値に達していないことについてですが、県内の半数程度の市町村の福祉部局とは話を合っているということでしょうか。先ほどお伝えしましたが、人口が少ないけれどもニーズがある方たちのために施設を作るには、やはりその地域の市町村の福祉部局との話し合いが非常に重要だと思います。市町村においても福祉と学校の連携が難しい部分もあると思いますが、この部分を充実させていかないと、人口が少ないところの体制が整わないと思っています。2点の質問について、これからの目標や考え方をお示しいただきたいと思っています。

我妻特別支援教育課長 まず1点目について、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の過密状況を鑑みますと、資料49ページの地図にありますとおり、やはり県南ゾーンへの対策を行うことが重要である一方、委員お話のとおり、学校が点在している中で、通学時間が長くなる児童生徒が一定数いることも課題として捉えております。そのため、新校の設置に加えまして、例えば高校内分校の整備、あるいは地域の小中学校において対応ができるよう、県教育委員会が支援することも踏まえ、なるべく児童生徒が住んでいる地域の中で対応しつつ、特別支援学校に通うことを希望するというのであれば、なるべく通学時間が短くなるよう、バスの増便等を行っている状況でございます。2点目の福祉との連携に関しましては、障害のある児童生徒への支援を行うに当たって、本計画にも記載しておりますが、就学前から在学中、卒業後という切れ目なく支援をする中で、様々な機

関と連携することは重要だと考えております。福祉関係機関と連携した連絡会議等の実施率は目標達成には至っていないため、県といたしましても市町村を支援する立場から、例えば市町村の指導主事等が集まる会議等において、福祉部局との連携の重要性について説明することや、会議等に市町村の福祉部局の方にも入っていただくなどの工夫をしていきたいと考えております。連携の重要性については認識されていると思いますので、地道に市町村の方に御理解を頂き、少しでも実施率が向上するよう取り組んでまいりたいと思います。

坂東教育長職務代理者 私も、子供の発達や病気を見ている立場から、恐らく個人に対するケーススタディのようなことをしていかないと、難しい面もあると感じています。1年経ち、2年経ち、児童生徒自身が変わっていくこともあります。是非、市町村との連携を密にしていくことは重要だと思いますので、よろしくお願いします。

今井委員 資料5ページにある特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率について、計画では91.5%を目指しておりますが、例えば、就職後の離職率や3年以内に転職をしているなど、そのような統計は現在取られているのでしょうか。

我妻特別支援教育課長 数値につきましては、確認させていただきたいと思います。なお、就労に至るまでに、児童生徒の障害の状況に応じて企業とマッチングをしておりますが、就労につなげるだけではなく、その後安定的に仕事を続けられることが非常に重要だと考えております。学校を卒業して就職までが終わりではなく、数年の間、勤務状況を把握させていただき、必要に応じて支援をしております。

今井委員 現在、高校や大学を卒業された方の離職率も同様ですが、特別支援学校に通われていた生徒の再就職はとてもハードルが高いと思います。就職して終わりではなく、生徒たちが長期的に働けるようなことが数値的に確認できれば、何か指針になるかと思いますので、後ほど参考までに教えていただければと思います。

首藤委員 本計画は四つの目標と15の施策があり、非常に構造化されていて、ま

とまっていると思いました。気になる点としては、指標にある特別支援学校の教諭免許状保有率について、免許を保有することは理想ですけれども、こちらに関して県としては認定講習を開催することや、あるいは教員養成大学と連携することが大事だと思いますが、その辺りどのようなことをされているのでしょうか。また、福祉関係機関との連携について、先ほど坂東委員から質問もありましたけれども、特に保育所から小学校に上がる時は壁があり、市町村によって様々な苦勞をしているようです。保護者の了解があれば、サポート手帳を使って個人情報を小学校につなげることができますけれども、そちらのサポート手帳が使いにくいと感じます。A4サイズの大きいものを見たことがありますが、もっと良いツールはないのか、どのようなものを考えていらっしゃるのか説明をお願いします。

我妻特別支援教育課長 1点目の特別支援学級や特別支援学校の先生方の特別支援学校教諭免許状保有率については、いずれもまだ目標に至っていない状況でございます。まず、なぜ目標に至っていないのかを申し上げさせていただきます。免許状の取得に向けて認定講習に取り組んでおり、免許状を取得される方は増えてきておりますが、それ以上に特別支援教育を担う先生方が増えているため、保有率がなかなか上がらないという状況がございます。県としましては、例えば市町村の特別支援学級や通級指導を担う先生方に対して、特別支援教育の専門性の重要性について説明し、免許状取得についてお話させていただくとともに、当課で実施している認定講習について周知し、なるべく多くの先生方に参加していただき、免許状を取得していただく取組を行っております。2点目の就学前の連携について、委員からサポート手帳のお話ございました。手帳の使い勝手の話も一つあるかと思いますが、やはり市町村で作成されているサポート手帳が就学前から就学に至る間に、しっかり福祉部門から学校現場につなげることが非常に重要だと思っております。県といたしましては、市町村の教育委員会の指導主事が集まる会議などの場で、正に福祉部局と連携しながら、このようなサポート手帳を活用した引継ぎの好事例といったものを共有させていただいて、切れ目ない支援が行われるよう取り組んでいるところでございます。

首藤委員 現場の意見を吸い上げながらツールを修正するなど、より良いものにしていくことが大事だと思いますし、成功事例を共有することも大事だと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

我妻特別支援教育課長 先ほど、今井委員から御質問のありました、就労後の離職状況のデータがありましたので、回答させていただきます。

榎本特別支援教育課主査 就労後の離職率そのものではございませんが、定着支援に関するデータを報告させていただきます。特別支援学校では、地域の障害者就業・生活支援センター等と連携を図りながら、就労先企業への訪問、本人や保護者又は企業への電話連絡などにより卒業後のフォローアップを行っております。また、卒業後3年間は定着支援を実施するよう、各特別支援学校へ指導しております。定着率、こちらは卒業時に就職した事業所等で引き続き働いている割合についてですが、令和3年3月卒業の生徒の場合、卒業後1年では90.5パーセント、卒業後2年で78パーセント、卒業後3年で72.7パーセントとなっております。令和4年3月卒業の場合、卒業後1年で81.6パーセント、卒業後2年で75.1パーセントとなっております。令和5年3月卒業の場合、卒業後1年で86.7パーセントとなっております。平均して卒業後1年で86.3パーセント、卒業後2年で76.5パーセント、卒業後3年で72.7パーセントとなっております。

今井委員 指標には、一般就労と書かれていますが、例えば企業には障害者枠という障害者の方たちを雇用しなければならない割合があります。今御説明いただいたデータは、障害者枠の方々の定着率ということでしょうか。

我妻特別支援教育課長 企業における障害者雇用枠かを問わず、いわゆる就労移行支援ではなく、一般就労ということでございます。

(4) 次回委員会の開催予定について

4月23日（水）午前10時

< 非公開会議結果 >

議事

第 35 号議案 令和 7 年度埼玉県教科用図書選定審議会委員の任命について 上程
義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律等の規定に基づき、令和 7 年
度埼玉県教科用図書選定審議会委員を任命することを決定しました。